

家族と 知人と 友人と

移住や住まいについて 話してみませんか？

永平寺町の子育て支援や移住定住への支援について、町外の皆様にお知らせください。



支援制度には詳しい要件等もあるので、事前にご相談ください。



移住・住宅支援

県外から移住する方への支援

●U・Iターン移住就職等支援金(全国型)

県外から永平寺町に転入し、新たに就業した世帯に50万円
さらに、子どもがいる世帯には加算あり！

●U・Iターン移住就職等支援金(東京圏型)

東京圏から永平寺町に転入し、就業した人を支援
(世帯100万円、単身60万円)
さらに、子どもがいる世帯に加算あり！

今年、結婚したご夫婦への支援

(令和6年1月1日～令和7年3月31日に結婚した夫婦)

●結婚新生活支援事業補助金

(住宅取得費、リフォーム費、住宅賃貸費、引越費用を補助)

夫婦ともに39歳以下で夫婦の所得合計が500万円未満の新婚世帯
支援額：60万円（最大）

●U29 結婚新生活支援金

夫婦ともに39歳以下で、かつ一方が29歳以下で
夫婦の所得合計が500万円未満の新婚世帯
支援額：30万円

おすすめの子育て支援

すみずみ子育て サポート事業

子育て世帯の
生活を支援



保育料、児童
クラブの利用料が
お手頃！

小中学校の
給食費が
無料！

子育て支援センター、
児童館利用が無料！



幼児園の
おむつ持ち帰り
ゼロ



通学定期券
購入費の
20%を補助



住宅の取得、リフォームへの支援

●住まいの定住応援事業助成金

住宅取得に、最大10万円、中学生以下の子どもと一緒に転入した場合、加算あり！

●永平寺・上志比地区定住促進助成金

住宅用の用地を取得、住宅建築をした場合、それぞれ最大50万円を支援

●子育て世帯などへの住まい支援補助金

空き家購入・リフォームに対し、最大100万円を支援

●多世帯同居のリフォーム支援金

新たに多世帯同居をする場合にリフォーム費用の1/2（最大60万円）を支援



補助金などの詳細